

ト^{I S H I K A W A}ラックのひろば

TOP NEWS

県選出の与党国会議員に燃料価格高騰対策などを要請

～令和5年度トラック関係施策に関する要望活動～

「トラックの日」に係る広報事業で業界 PR

～自習ノートの配布、道路清掃活動、寄付金寄贈等を実施～

降雪期に向け、事故防止対策の徹底を!!

～タイヤ脱落事故防止及びチェーン脱着講習会を開催～

死角検証で自転車事故防止教育

～高等学校で交通安全出前講座を実施～

11

vol.268



いしかわ花回廊 | 那谷寺のヤマモミジ・ドウダンツツジ・カエデ



いしかわ花回廊

石川県の美しい花スポットを
ゆったりとトラックで巡ります

今月のSPOT

那谷寺のヤマモミジ・ドウダンツツジ・カエデ



那谷寺は、1300年以上の歴史を持つ石川県小松市の古刹で国の名勝「奇岩遊仙境」は「おくのほそ道」の風景地としても有名です。確度によって見え方が変わる岩肌といろいろな紅葉の織りなす風景は一見の価値があります。

紅葉の種類は、ヤマモミジ・ドウダンツツジ・カエデがありそれぞれの葉が折り重なることによって美しさが形成されます。

紅葉散策を楽しんでみてはいかがでしょうか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

11

NOVEMBER
268号

ホームページ



会員専用パスワード
k28e

1 TOPNEWS

県選出の与党国会議員に燃料価格高騰対策などを要請
～令和5年度トラック関係施策に関する要望活動～

「トラックの日」に係る広報事業で業界PR
～自習ノートの配布、道路清掃活動、寄付金寄贈等を実施～

降雪期に向け、事故防止対策の徹底を!!
～タイヤ脱落事故防止及びチェーン脱着講習会を開催～

死角検証で自転車事故防止教育
～高等学校で交通安全出前講座を実施～

13 ご案内

令和4年度 健康起因事故防止セミナー

石ト協助成制度に関するお知らせ

運行管理者等講習日程（追加）

令和4年度 石ト協各種助成金申込状況

15 10月のおもな NEWS

17 適正化 NEWS

防ごう、大型車の車輪脱落事故

あなたのトラック、雪道対策は万全ですか？

19 業界 NEWS

時間外労働が月60時間を超える場合の残業割増賃金率

知っていますか？ 自分の最低賃金

適正な価格転嫁で未来を築く

～11月は下請取引適正化推進月間です～

11月は「過労死等防止啓発月間」です

大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画を公開！

22 情報コーナー

11月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

25 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

県選出の与党国会議員に 燃料価格高騰対策などを要請

～令和5年度トラック関係施策に関する要望活動～

石川県トラック協会（久安常信会長）は、10月19日（水）、久安会長はじめ役員等7名が参議院議員会館を訪ね、県選出の自民党国会議員（宮本周司県連会長）5名に対して、令和5年度トラック関係施策に関する要望並びに地方創生臨時交付金支援の充実に向けた協力要請を行いまいた。

要望には全日本トラック協会の役員らも同行し、議員会館の一室には、衆議院の小森卓郎議員、佐々木紀議員、西田昭二議員、参議院の宮本周司議員、岡田直樹議員（代理…秘書官）らが一堂に会し、冒頭、久安会長は「燃料価格の激変緩和措置を延長していただいたことは評価するが、燃料価格の高騰は続き、事業経営に大きな打撃を与えている。標準的な運賃についても荷主への法的拘束力がないため、理解を得られているとは言えない。ドライバーの労働環境改善の原資となるコストに見合った適正な運賃・料金の収受が不可欠であり、国としての更なる支援を期待している」と挨拶しました。



業界の課題を述べる山田副会長



宮本自民党県連会長（左）に要望書を手渡す久安会長（右）



西田昭二国土交通大臣政務官



佐々木紀議員



小森卓郎議員

衆議院議員

岡田直樹内閣府特命大臣
谷端臣文秘書官

宮本周司財務大臣政務官

参議院議員

引き続き、端岩男専務理事が令和5年度の税制改正関連、道路関係、予算・施策関係などの要望事項（要望内容はP3～8に掲載）を説明したほか、地方創生臨時交付金に基づく補助事業創設に向けた石川県及び県内19市町への要望活動について報告するとともに、事業の創設がされていない自治体への制度創設に向けた側面支援を要請しました。

要望書を受け取った国会議員からは「激変緩和措置については、延長に当たり補助上限などの規模を縮小する話もあったが、燃料価格が高止まりしている現状を受け、年末まで現行水準が維持されることとなった。2024年度からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることも踏まえ、要望の実現に向け尽力する」と応じ、業界の窮状に理解を示しました。

その他、山田秀一副会長から、新改善基準告示等に関する意見・要望が述べられました。

税制改正関連要望事項

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減

トラックには取得段階（自動車税環境性能割、消費税）、保有段階（自動車税種別割、自動車重量税）及び走行段階（軽油引取税、ガソリン税、消費税）において多くの税金が課せられ、中小企業が大半を占めるトラック運送業界にとって大きな負担となっている。これらの自動車関係諸税を簡素化するとともに、累次増税されてきた軽油引取税の負担が軽減されるよう抜本的な見直しをされたい。

(2) 自動車税における営業用トラックと比較して約9倍もの高い輸送効率をあげており、また災害時等における緊急物資輸送など公共輸送機関としての役割を大いに発揮している中で、自動車税の営業用トラックの負担を増大することは、国民生活と経済のライフラインとしての機能を損ないかねないものであり、断固反対である。

(3) 自動車重量税の道路特定財源化

自動車重量税については、令和3年度与党税制改正大綱において、「今後、エコカー減税等の期限到来にあわせ、実質的な税収中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされており、自動車重量

税について道路特定財源としての位置づけを明確にし、「重要物流道路」に対する支援・投資、道路ネットワークの整備、ミッシングリンクの解消、SA・PA及び道の駅における駐車スペースの整備・拡充、渋滞対策等に充てられたい。

2. 中小企業投資促進税制の延長

中小企業投資促進税制は、中小事業者が一定の設備投資を行った場合に、法人税において30%の特別償却または7%の税制控除の適用が認められる制度であり、車両総重量3.5トン以上の普通貨物自動車の対象となっている。中小事業者が大半を占めるトラック運送業界において、車両代替をはじめとする投資の促進に貢献していることから、令和5年3月末で適用期限を迎える中小企業投資促進税制について適用期限を延長されたい。

3. 特例措置の延長

(1) 自動車重量税のエコカー減税の延長

エコカー減税は、環境性能の高いトラックについて自動車重量税が減免される措置であるが、令和5年4月末で適用期限を迎えることから、今後も環境性能の高いトラックの導入を推進するため、延長されたい。

(2) 自動車税環境性能特例措置の延長

自動車環境性能割の特例措置は、環境に影響する燃費性能によって課税率変動する措置であるが、令和5年3月末で適用期限を迎えることが

ら、今後も環境性能の高いトラックの導入を推進するため、適用税率及び課税対象区分について、従前どおりに延長されたい。

また、被けん引自動車（トレーラ）については、けん引自動車（トラクタ）に連結していなければ走行できない車両であり、トレーラ単体では燃料を消費しないことから、課税対象から除外されたい。

(3) ASV（先進安全自動車）特例措置の延長・拡充

ASV（先進安全自動車）特例措置は、側方衝突警報装置を備える車両総重量8トン超のトラックについて、自動車税環境性能割及び自動車重量税が軽減される措置であるが、自動車税環境性能割の特例措置は令和5年3月末で適用期限を迎えることから、今後も安全性の高いトラックの導入を推進するため、これを延長するとともに、対象装置を拡充されたい。

(4) 自動車税のグリーン化特例の延長

自動車税のグリーン化特例は、電気自動車や天然ガス車など環境性能の高いトラックについて、自動車税が軽減される措置であるが、令和5年3月末で適用期限を迎えることから、今後も環境性能の高いトラックの導入を推進するため、延長されたい。

(5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長

資本金1億円以下の中小企業や協同組合等における年800万円以下の所得部分の法人税率については、本則税率19%であるところが15%に軽減

されているが、令和5年3月末で適用期限を迎えることから、中小企業や協同組合の負担を軽減するため、延長されたい。

(6) 中小企業経営強化税制の延長

中小企業経営強化税制は、中小企業等経営強化法に定める経営力向上計画を作成し所管大臣の認定を受けた上で一定の設備等取得した場合に、法人税において即時償却または10%の税額控除の適用が認められる措置であるが、令和5年3月末で適用期限を迎えることから、中小企業の設備投資を推進するため、延長されたい。

(7) 中小企業防災・減災投資促進税制の延長

中小企業防災・減災投資促進税制は、中小企業等経営強化法に定める事業継続力強化計画等を作成し所管大臣の認定を受けた上で一定の防災・減災設備等取得した場合に、法人税において20%の徳悦償却が認められる措置であるが、令和5年3月末で適用期限を迎えることから、中小企業の防災・減災対策を促進するため、延長されたい。

4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

都道府県トラック協会は、営業用トラックによる緊急時の円滑な輸送を行うため、災害対策基本法における地方指定機関の指定を受けるとともに、各地方自治体と救援物資の輸送に係る協定を締結している。また、都道府県トラック協会は、その円滑な実施のため、地方自治体との合意

の下、運輸事業振興助成交付金を活用し、防災・災害対策関連施設等の設置・運営を行っているので、トラック協会が運営する防災・災害対策関連施設、設備については、その公共的な役割に鑑み、固定資産税の軽減措置を適用されたい。

道路関係要望事項

1. 高速道路料金等の引下げ

(1) 3つの料金水準の引下げ (NEXCO3社)

平成26年4月より導入された3つの料金水準(※)の期限が令和5年度末とされているが、より一層の利用重視の観点から、料金水準を引き下げられたい。

(※) 普通区間	24.6円/km
大都市近郊区間	29.52円/km
海峽部等特別区間	108.1円/km

(2) 長距離低減割引の拡充 (NEXCO3社)

高速道路と国道の交互乗継ぎを減らし、一貫した高速道路利用の促進を図るため、高速道路の整備延伸に伴う利用距離の長距離化に対応させ、現行割引(100km〜200kmまで25%割引、200km超が30%割引)に加えて300km超の割引率を創設されたい。

また、一定の距離を超えた場合には、上限定額制の導入を図られたい。

(3) 深夜割引の拡充 (NEXCO3社)

労働環境の改善に資するため深夜割引について

は、現在午前0時〜午前4時の適用時間帯を、労働基準法に規定されている深夜時間帯の規定に合わせて、午後10時〜午前5時までに拡大されたい。

また、交通量に余裕のある時間帯にトラックの利用促進を図り、高速道通行による輸送効率の改善及び一般道の交通安全・環境面の維持、増進を図るため、現在3割の割引率を5割に拡大されたい。

なお、国土幹線道路部会の中問答申(令和3年8月4日)において、深夜割引の見直しの方針が示されたが、同方針によれば長距離運送の負担増が懸念される。特に、地方から大都市圏に輸送する農産品等の価格競争力に直接影響を与えることから、具体的な検討にあたっては、長距離運送の負担増とならないよう措置されたい。

(4) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充 (NEXCO3社)

現在、NEXCO3社の大口・多頻度割引は、車両単位割引の月間利用額30,000円超の部分のみが40%割引(自動車運送事業者のETC2.0搭載車の場合)で、契約単位割引10%と合わせて計50%割引となっている。このため実質割引率の平均は約40%である。

一定額以上の利用の場合に、30,000円以下の部分を含め、割引額が割引対象額の50%となるよう、割引制度を拡充されたい。

(5) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定 (NEXCO3社、首都高速、阪神高速)

道路を賢く利用し渋滞対策に資するため、ET

C2.0の機能やビッグデータを活用して、通行量の少ない高速道路の料金を割り引くことにより、一般道や混雑する高速道路からの転換促進を図るなど、交通流動の最適化を目指す料金・割引制度を設けられたい。なお、トラックに対する混雑時の料金割増は、荷主への転嫁が困難なことから回避されたい。

(6) 首都高速等における割引制度の拡充

首都高速、阪神高速及び名古屋高速の料金水準や車種区分、車種間比率はNEXCO3社と同水準に整理・統一されたが、割引制度は統一されておらず一貫性に欠けている。NEXCO3社と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい高速道路ネットワークを実現されたい。

①大口・多頻度割引50%枠の設定

②深夜割引30%の導入

③NEXCOの走行距離と合算した長距離通減割引の導入（伊勢湾岸道路への適用を含む）

④平日朝夕割引の導入

(7) 本四高速における割引制度の拡充

本四高速道路は、NEXCO3社の高速道路と一体形成される全国道路ネットワークとして、同一の収支予算（債務返済計画）にて管理運営されている。本四高速道路はNEXCO3社の高速道路と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい全国道路ネットワークの実現のため、更なる料金体系の簡素化を図られたい。

①大口・多頻度割引50%枠の設定

②深夜割引の導入

③NEXCOの走行距離と合算した長距離通減

割引の導入

④平日朝夕割引を中型車以上にも適用

⑤平日料金に比べて割高になっている土日祝日の大型車料金の引下げ

(8) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金

福岡及び北九州都市高速道路は、九州自動車道や西九州自動車道と直結している。管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系とするため、福岡・北九州圏の高速道路料金を対距離制・5車種区分に一元化されたい。

(9) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

長時間労働を抑制し、労働環境を改善するため、フェリー等の利用は有効である。また、北海道・本州間のトラック輸送はフェリー等を利用せざるを得ない。フェリー等の航路を確保し、運賃が高速道路利用と見合ったものとなるよう、フェリー等利用に対する補助・助成制度を創設されたい。

(10) その他（定額制料金制度の検討）

現行の距離制料金では、地方と大都市圏との間で荷物を運んだり、人が移動したりするのに高い料金負担が求められる。定額制料金制度は、物流コストの低減や地域間交流の活性化を促進し、地域間格差の是正に寄与するとの意見がある。

については、物流コストの低減に資する定額制料金制度の是非について検討していただきたい。

2. 物流基盤の整備

(1) 高速道路ネットワークの整備・充実

① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資

国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路」は、候補路線380路線、計画区間88区間、事業区間約2,900km、供用区間約36,000kmの指定がされている。

トラック輸送ニーズに対応し、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、候補路線の計画区間への指定及び計画区間の事業区間への指定を促進されるとともに、事業区間及び供用区間への集中投資、機能強化を推進されたい。

② 暫定2車線区間の4車線化

高速道路供用区間のうち約3割が対面通行の暫定2車線区間となっている。暫定2車線区間における死亡事故率は4車線区間の約2倍となっており、高速性能にも劣る。暫定2車線区間の4車線化をスピードアップされたい。また、暫定2車線供用中の全区間において、正面衝突事故防止の一時的な暫定対策としてワイヤロープを早急に設置されたい。

③ ミッシングリンクの解消

都市圏内・都市圏間を問わず、高速道路ネットワークの欠落部が全国に多く取り残されている。これらの高速道路のミッシングリンク解消は、災害発生時における防災ネットワークの機能確保、慢性的な渋滞の緩和、物流効率化による経済活動の活性化などにつながることから、欠落部分の連

絡整備を積極的に推進されたい。

④ 渋滞対策の推進

高速道路ネットワークがあっても、渋滞の発生で高速道路の機能・効果を大きく損ねている箇所も多い。ETC2.0のビッグデータやトラック運送事業者アンケートの調査結果等の活用により、道路利用者の視点から渋滞箇所を特定し、6車線化・8車線化拡幅やピンポイント渋滞対策など各箇所適切な手法を用いて渋滞解消を図られたい。

⑤ ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進

ドライバー不足に対応し物流効率化や生産性向上に資するダブル連結トラックや自動運転等が円滑に推進されるよう、新東名高速道路や新名神高速道路の全線6車線化など、実施環境の整備を図られたい。

⑥ 下関北九州道路の早期実現

関門地域は本州と九州の結節点として交通の要衝であり、現在本州と九州を結ぶ道路として関門トンネル（昭和33年開通）と関門橋（昭和48年開通）があるが、いずれも老朽化が進み、補修工事等による渋滞や通行止めが度々発生している。また、関門橋においては、車両総重量44t超、車両長21m超の特殊車両両通行許可が得られない状況になっている。

このような状況を改善し関門地域における円滑な物流を確保するとともに、大規模災害時における代替機能を確保するため、下関北九州道路を早期に実現されたい。

（2）休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充

トラックドライバーは改善基準告示など法令上の規制において、連続運転時間（4時間以内、その後30分以上の休憩が必要）、1日あたり運転時間（2日平均9時間以内）、休息期間（継続8時間以上）等が義務付けられている。これらの法令を遵守するためには高速道路及び一般道において休憩・休息する必要がある。しかも改善基準告示や荷主のニーズ等により、休憩・休息場所は特定のSA・PA等に限定せざるを得ない。しかしSA・PA等の休憩・休息スペースが不足しており、特に都市圏周辺のSA・PAでは夕方から夜間にかけて大型車の駐車スペースは満車状態で、ドライバーが満足に休憩・休息することができない状況にある。

「大型車マス」、「トレーラ用特大車マス」を何時でも必要時間利用できるよう、オーバーフローしているSA・PAの駐車容量を拡大されたい。既存SA・PAの敷地内で駐車スペースを高層化し、例えば1階部分をトラック用、2階部分を乗用車用などと運用すれば、迅速に駐車容量の拡大が実現可能である。駐車スペースの高層化も含む駐車容量の拡大について、オーバーフロー度合いが著しい箇所から直ちに着手されたい。

② シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実

長距離輸送のトラックドライバーが長時間待た

ずにシャワー施設を利用できるよう、シャワー施設のあるSA・PA、道の駅を増やすとともに、シャワーブース数も男女別に必要数を確保されたい。

また、新型コロナウイルス禍においてドライバーの感染を防止するため、SA・PA、道の駅における感染防止対策を講じられたい。

③ 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

双方向輸送において、中間地点付近の高速道路に附置された中継物流拠点で、トラック交換やドライバー交代することで、ドライバーの労働環境改善や法令遵守に大きく寄与することができる。三大都市圏や地方都市圏相互の中間地点において中継物流拠点を整備されたい。

（例）東京圏⇄仙台圏、福岡圏⇄広島圏⇄大阪圏、大阪圏⇄北陸圏⇄東京圏

3. その他諸施策の推進

（1）冬期における交通対策

① 冬期における道路交通の確保

トラック運送業界は、チェーン等の整備を徹底し冬道を走行する際の備えを万全にすることとしている。冬期における道路交通が安全に確保されるよう、除雪体制の強化、降雪や通行状況等の情報提供の工夫、通行止め時の車両待機スペースの確保等を図られたい。

② 大雪時の躊躇ない通行止め

除雪が追い付かないレベルの大雪の場合でも、

人命最優先の観点からトラックが大雪で長時間立ち往生することがあつてはならない。道路監視カメラも活用して路面状況を丁寧に着目し、立ち往生が発生する前に躊躇なく通行止めを実施されたい。

また、通行止めを決定した場合は、速やかに運送事業者やドライバーに周知し、円滑な迂回誘導を行わねえたい。

(2) 自然災害時の高速道路料金

大雪や土砂災害時の自然災害の影響により速度規制が行われるなど、輸送時間の短縮、定時制の確保など高速道路利用の効果が十分に得られない場合には、これらの事情を勘案した料金制度とされたい。

(3) ETC2.0によるサービスの充実

これまでETC2.0搭載車に対し、更なる料金割引や道の駅へ一時退出した際の継続扱いが行われ、また、令和4年4月から特殊車両通行確認制度の運用が開始された。

ETC2.0の機能を活用し、道路利用者のための更なるサービス向上を図られたい。

(4) 道路関係情報のデジタル化の促進

令和4年4月から運用が開始された特殊車両通行確認制度は、道路情報がデジタル化された道路が対象となっている。出発地から目的地まで一貫して特殊車両通行確認制度が利用できるよう、道路関係情報のデジタル化を促進されたい。

(5) 超過度を反映し特車通行許可違反点数制度

累積違反点数に基づいて高速道路料金の割引停止措置を行う際に、現在は違反時の特殊車両の重

量・寸法そのもの（絶対値）を点数換算しているが、許可値からの超過度は反映していない。道路交通法の規制速度違反では、超過度に比例した点数に換算して処分を行っている。特車通行許可違反においても、公平・公正な点数制度とすべく違反の悪質性を考慮に加え、許可値の超過度を反映した、きめ細かい違反点数とされたい。

予算・施策関係要望事項

1. 燃料価格高騰への支援

原油価格は7年ぶりの高値水準になっており、トラックが主に使用する軽油価格については、この1年で30円以上上昇し、高値水準が長期化の装用を呈している。

政府は令和4年4月、『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』を策定し、燃料油価格激変緩和対策事業における支給額の拡充や「パートナーシップ」による価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく価格転嫁対策など、中小事業者に対する各種支援策を講じていただいているところであるが、引き続き、荷主等への転嫁が難しい中小事業者における燃料価格の負担軽減が継続されるような以下の対策を講じられたい。

- ・ 中小事業者に対する価格転嫁対策の徹底
- ・ 燃料油価格激変緩和対策事業の継続
- ・ 資金繰り支援の継続

2. 働き方改革実現に向けた支援

(1) 標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援

「標準的な運賃」については、国土交通省と連携して普及促進を図っており、会員事業者の約7割が届出を行っているが、原油価格高騰並びにコロナ禍の状況において、荷主企業から理解をいただけない状況である。今後とも、標準的な運賃の普及・浸透に向けて、荷主団体や荷主企業に対して、更なる働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

(2) 荷主対策の深度化

荷主や配送先の都合による長時間の荷待ちや、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等の根絶に向けて、違反原因行為の疑いがある荷主企業に対しては積極的に働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

(3) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

働き方改革が実現し、さらに長時間労働の是正が促進されるよう、労働生産性の向上や多様な人材の確保・育成等が図られるような以下の諸対策に係る補助・助成の拡充を図られたい。

- ・ 積込先及び配送先におけるトラック予約受付システムの導入
- ・ 女性が働きやすい環境整備に係る支援
- ・ 大型免許取得等職業訓練に係る支援
- ・ 人材確保及び時間外労働等改善に向けた支援

- ・事業場内最低賃金の引上げに係る支援
- ・生産性向上や物流DX推進に資する点呼支援機器（AIロボット等）やIoT点呼システム等IoT機器導入に係る支援
- ・ダブル連結トラック、スワップボディコンテナ車両の導入
- ・農産品輸送など手荷役が伴う輸送のパレット化の推進 等

3. 環境・交通安全対策に係る支援

（1）環境対策及び省エネ対策のための支援

①カーボンニュートラル実現に向けた支援

温室効果ガス排出を2050年度までにゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、電気自動車等次世代自動車について技術開発が進められているが、ディーゼル車と同等の積載量や航続距離の確保、車両価格の低減が図られるよう、トラック運送事業者への普及に向けた支援をお願いしたい。

②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続

トラック運送事業者が省エネルギー・低炭素化の推進を図るため、石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」を活用した環境対応車、大型天然ガストラック、電動化対応トラック、車両動態管理システムの補助を内容とする事業を継続させたい。なお、補助事業の実施にあたっては、中小事業者が大半を占めるトラック運送事業者が広く活用できるように負担を軽減した、極力活用し

やすい制度とされたい。

③天然ガストラック等の普及に係る補助の継続

トラックなど中・重量車における石油代替燃料である天然ガスを燃料とするトラックと、環境にやさしいハイブリッドトラックの普及を図るための補助金について継続されたい。

（2）交通安全対策のための支援

①ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充

国土交通省が推進する「事業用自動車総合安全プラン2025」における事故削減のための全体目標及びトラックの個別目標として定められた追突事故件数の目標値を達成するためには、衝突被害軽減ブレーキをはじめとしたASV（先進安全自動車）関連機器の積極的な普及・拡大は不可欠であり、これらのASV関連機器の導入に対する補助について継続及び拡充されたい。

②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充

デジタル式運行記録計やドライブレコーダーは、トラック運送事業者における効率的な運行管理を支援するとともに、事故防止対策としても非常に有効であるため、これらの運行管理支援機器の導入に対する補助について継続及び拡充されたい。

4. 新型コロナウイルス感染症に係る支援

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が

大幅に減少し、事業継続に困窮するトラック事業者に対し、トラック運送事業の維持・継続のため、以下の支援措置等を講じられたい。

- ・政府系金融機関等をはじめ民間金融機関による利子補給を組み合わせた実質無利子、無担保の融資をはじめとした資金繰り対策の継続
- ・売上が大幅に減少し事業継続に困窮する事業者への給付金等の支援策

5. 施策要望

（1）市街化調整区域に係る法制度の見直し

トラック運送事業者においては、自然災害対策や事業継続に向けた営業所や物流施設等の移転・新設、または共同化や事業集約における施設設備等に必要用地確保が難しくなっている。市街化調整区域における物流施設の開発について、特別積合せ貨物運送以外の一般貨物自動車運送事業についても国民生活を支える公共性の高い事業であることから、現在認められている特別積合せ貨物運送と同様に開発許可を不要とする等、市街化調整区域に係る法制度の見直しをされたい。

（2）被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠償保険）保険料の見直し

被けん引自動車は、原動機を持たずに自走することがなく、単独で事故を起こすことがほとんどないことから、自賠償保険保険料を減額するように見直しをされたい。



ノートを手にした児童

配布したノート▶



TOP NEWS

トップニュース

「トラックの日」に係る広報事業で業界PR ～自習ノートの配布、道路清掃活動、寄付金寄贈等を実施～

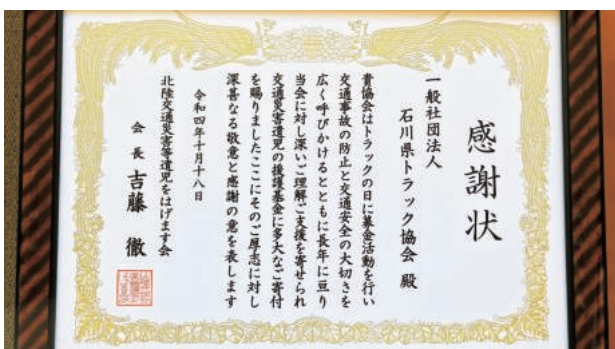
広報委員会（小前田委員長）は、10月3日（月）、生活に欠かすことのできないトラック輸送を身近に感じてもらうことを目的に作成した「自習ノート」を配布するため、小松市立南小学校を訪問しました。

持参したノートは、小前田委員長と端岩男専務理事から児童代表に手渡され、ノートを手にした児童からは、「字の練習にしたい」、「トラックに乗ってみたい」などの感想がありました。

配布用の「自習ノート」は9000部準備し、石川県内の小学校119校の一年生に学校を通じて配布されました。

自習ノートの配布

石川県トラック協会は、「トラックの日」の事業として、今年も「トラックは生活と経済のライフライン」をスローガンに「クリーン作戦2022」や「北陸交通災害等遺児を上げます会」への寄付金の寄贈など社会貢献事業を実施したほか、県内の小学一年生に「自習ノート」を配布しました。



クリーン作戦 2022 には、朝早くからたくさんの方々に参加いただきました。



感謝状を受け取る小前田副会長（広報委員長、中央）と端専務理事（右）
左は北陸交通災害等遺児をばげます会の吉藤会長

TOP NEWS

トップニュース

クリーン作戦2022

平成6年から継続実施している道路清掃活動「クリーン作戦」。今年は10月8日（土）に県下7カ所の主要道路において、午前7時から一斉に実施しました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、会員事業所から464名が参加し「10月9日はトラックの日」、「クリーン作戦実施中」と書かれたのぼり旗を掲げながら、歩道や溝に捨てられた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などを拾い集めました。

寄付金の寄贈

また、10月18日（火）には、北陸交通災害等遺児をばげます会（吉藤徹会長）へ会員事業所や各種イベントなどで集められた寄付金を寄贈しました。

本活動は、本年度27回目となり、寄付金は同会に登録されている交通事故や労働災害に遭った両親を持つ子供たちの入学祝いやレクリエーション費用などに活用されています。

寄付金を受け取った藤吉会長は「長年にわたり本会の活動に支援をいただき、大変感謝しております」とお礼を述べ、当協会に感謝状が贈呈されました。



座学の様子



チェーンを装着する参加者



タイヤの脱着作業を実演

TOP NEWS

トップニュース

降雪期に向け、 事故防止対策の徹底を!!

～タイヤ脱落事故防止及びチェーン脱着講習会を開催～

交通・環境対策委員会（山下洋介委員長）は、10月13日（木）、石川県トラック会館において、会員事業所から56名が参加のもと、タイヤ脱落事故防止及びチェーン脱着講習会を開催しました。

本講習会では、事故防止対策の徹底を図るため、増加している車輪脱落事故を防ぐための具体的な対策及び降雪期に備えたタイヤチェーンの脱着方法について、実技を交えながら学びました。

タイヤ脱落事故防止に係る講習では、講師の小栗清卓氏（ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)）が車輪脱落事故の発生件数や原因について説明した後、会場を移動し、タイヤ脱着作業を実演しながら注意点などを詳しく解説しました。

また、チェーン脱着に係る講習では、辻浦千久氏（一社）日本自動車連盟が、ワイヤーチェーンの装着方法について解説した後、参加者自らがにチェーンを手に取り、タイヤへの装着を実践しました。

参加者からは、「実技講習がためになった。会社を持ち帰り、他の運転者と情報を共有したい」などの感想があり、事故防止へ理解を深めました。



休み時間にトラックと記念写真



挨拶をする操川支部長



死角検証を体験する生徒代表

TOP NEWS トップニュース

死角検証で 自転車事故防止教育 ～高等学校で交通安全出前講座を実施～

金沢第二支部（操川一郎支部長）は、10月14日（金）、県立金沢西高等学校において、交通安全出前講座を実施しました。

本事業は、通学時など自転車に乗る機会が多い高校生321名を対象に体験型の安全教育を行うことで自転車事故の防止につなげることを目的として行いました。

冒頭、操川支部長が「スマホを見ながらの運転は決して行わずに、また、夕方の薄暗い時間帯などでは安全確認を十分に行うなど安全を意識した行動を習慣化してほしい」と挨拶しました。

講座では、金沢西警察署交通第一課長の杉本秀和氏、支部運営委員の相川哲也氏（有コーケンサービス代表取締役）が講師を務め、大型トラックの死角の危険性や死角による事故を防ぐためのポイントについて解説しました。

体験した生徒からは、「後方の距離感が全然違う」などの感想があり、トラックドライバーが認識しづらい自転車の位置などについて理解を深めました。

ご案内

令和4年度 健康起因事故防止セミナー

1. 開催日時 令和4年12月14日（水） 13：30～16：30
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4-84-10）
3. 内 容 (1) 健康チェックシートによる健康チェック（グループワーク）
(2) 健康起因事故を引き起こす病気、原因（座学）
(3) 健康職場づくりの取組事例（グループワーク）
(4) 生活習慣病等の予防方法（座学）
講師／SOMPO リスクマネジメント㈱
4. 対 象 経営者並びに運行管理者等
5. 定 員 先着64名
6. 申込方法 同封の「申込書」により、FAXにてお申込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

石ト協助成制度に関するお知らせ

『事前申込書』の提出期限は、12月25日（日）（消印有効）となっております。但し、予算に達した場合は受付終了となりますので、お早めにご提出ください。

また、事前申込書を提出し、機器の導入等が終了された事業者は、速やかに「実績報告書」などの関係書類をご提出ください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2284

ご案内

運行管理者等講習日程（追加）

一般講習

1. 実施機関 日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 東海北陸本部
2. 開催日 令和5年2月23日（木・祝日）
3. 会 場 金沢市異業種研修会館（金沢市打木町東1400）
4. そ の 他 詳細はホームページをご覧ください。（<https://www.jl-tokai.com/>）

お問合せ 日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会東海地域本部 TEL 052-589-2216

ご案内

令和4年度 石ト協各種助成金申込状況 ※10月25日現在

助成事業	申込状況
■安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合	45%
■健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	90%
■ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	98%
■ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定の講座を受講した場合	98%
■エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	75%
■環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラックを導入した場合	20%
■EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	45%
■アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	94%
■睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	98%
■大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	59%
■血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	71%
■信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	12%
■中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	44%
■脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	7%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。この他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和4年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度



石ト協

5日 第27回全国トラック運送事業者大会

石川県トラック協会は、愛知県で開催された全国トラック運送事業者大会に、久安会長をはじめ10名が参加しました。大会では、全体会議や分科会、記念講演が行われたほか、「燃料高騰対策等の推進」など10項目の大会決議が採択されました。(名古屋東急ホテル)



労働委員会

7、17、28日 企業合同説明会

労働委員会は、人材確保対策の一環として、石川労働局の協力のもと、県内3会場で企業合同説明会を開催し、運送業への就職希望者が会員事業者との個別面談を行いました。(松任文化会館、ハローワーク七尾、ハローワーク金沢)



金沢第二支部

11日 第29回運営委員会

金沢第二支部は、会議を開催し、交通安全出前講座や次回運営委員会などについて協議しました。(石川県トラック会館)

News Calendar

10月の おもなNEWS

OCTOBER 2022



労働委員会

1、15日 集団健診

労働委員会(山田秀一委員長)は、会員従業員の健康診断機会の充実を図るため、集団健診を実施し、93名が受診しました。(石川県トラック会館)



石ト協

4日 「標準的な運賃」活用セミナー

石川県トラック協会は、セミナーを開催し、「標準的な運賃」を活用した原価計算のほか、荷主との交渉方法などについて学びました。(石川県トラック会館)



引越委員会

24、25日 引越基本講習、引越管理者講習

引越委員会（溝口道晴委員長）は、引越実務者を対象とした講習会を開催し、標準引越約款などの法令に関する基礎知識や接客マナー、苦情対応など実務に関する内容について学びました。（石川県トラック会館）



適正化実施機関

24日 石川運輸支局との定例会議

適正化事業実施機関（久安常信本部長）は、石川運輸支局と定例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。（石川運輸支局）



労働委員会

26日 健康管理セミナー

労働委員会は、セミナーを開催し、定期健康診断のフォローアップ手法やドライバーの高齢化への対応などについて学びました。（石川県トラック会館）



青年部会

28日 令和4年度第1回青年経営者研修会

青年部会は、研修会を開催し、雇用環境の現状について説明を受けたほか、人口減少時代の採用力強化方法などについて学んだほか、部会員間の交流を図りました。（のと楽）



青年部会

14日 全ト協青年部会北陸信越ブロック大会

青年部会（吉田章部会長）は、新潟県で開催された北陸信越ブロック大会に、吉田部会長をはじめ10名が参加し、他県の青年部会員との交流を図りました。（新潟県）



石ト協

21日 「歩行者事故防止運動」街頭キャンペーン

石川県トラック協会は、「歩行者事故防止運動」街頭キャンペーンに参加し、買い物客などに啓発グッズを手渡し、交通安全を呼びかけました。（香林坊アトリオ前）



全ト協

22、23日 第54回全国トラックドライバー・コンテスト

全国トラックドライバー・コンテストが茨城県で開催され、各都道府県から選ばれた代表選手たちが技術と知識を競い合いました。当県から出場した3選手も上位入賞を目指し、奮闘しました。（安全運転中央研修所）

事業者、ドライバー、
整備工場の皆さんの
協力をお願いします。

「お・ち・な・い」 の徹底で 防ごう、 大型車の 車輪脱落 事故



・・・“ち” タイヤ交換時のチェック

錆・汚れの除去や給脂忘れが、
車輪脱落を引き起こしています。



ホイールナットに生じた錆や付着したゴミ等
により、ワッシャーの摺動部が固着している。



ホイールナットとワッシャーに変形が見られ、
ワッシャーがはずれかかっている。

こんな時は、ナットを交換！



ディスクホイール取付面、ホイール
ナット当たり面、ハブの取付面、
ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、
追加塗装などを取り除きます。



給脂



ホイールボルト、ナットのねじ
部と、ナットとワッシャーのすき
間にエンジンオイルなど
指定の潤滑油を薄く
塗布し、回転させて
油をなじませて
ください。

正しい点検方法や
連結式ナット回転指示
インジケーターの使用方法を

動画でチェック！



お・ち・な・い

とさない！
脱落防止は
まず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を
未然に防ぐ唯一かつ
最善の手段です。

ちゃんと清掃、
ちゃんと給脂！

ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、
エンジンオイルなどを塗布。
スムーズに回転するかなど入念に点検。

ット締め、
トルクレンチを
必ず使用！

適正なトルクレンチによる
規定トルクの締め付け、
タイヤ交換後の増し締めの実施。

ちにち一回、
緩みの点検！

運行前に特に脱落が多い左後輪を
中心に、ボルト、ナットを目視、
直接触って点検します。



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス)
全日本トラック協会 日本ベタ協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



ドライバーの皆様へ



あなたのトラック、
雪道対策は万全ですか？



雪道走行の心得

- ◆ 気象や道路の**情報確認!**
- ◆ **燃料を満タンに!**
冬は給油もお早めに!
- ◆ 早めに**冬用タイヤ、
タイヤチェーン**を装着
- ◆ **車間距離を十分に**とり、
心と時間にゆとりを持って!
- ◆ 強い地吹雪が発生したら、
すぐに**安全な場所**に避難!



石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人

石川県トラック協会

〒920-0226 石川県金沢市栗崎町4丁目84番地10
TEL.076-239-2511(代表)

<https://www.ishitokyo.or.jp/>



中交協石川県支部

北陸信越運輸局 石川運輸支局
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
石川県警察・石川県高速道路交通安全協議会

全ての事業主が

令和 5 年
4 月から

月 **60** 時間を超える時間外労働に対し、

50% 以上の割増賃金率で

計算した割増賃金を
支払わなければなりません!



時間外労働が月60時間を超える場合の残業割増賃金率

令和 5 年 3 月 31 日まで

大企業は

50%

中小企業は

25%



令和 5 年 4 月 1 日から適用

大企業
中小企業
ともに

50%

※中小企業の割増賃金率を引き上げ

中小企業には適用が猶予されていましたが、平成 30 年 6 月に成立した働き方改革関連法により、中小企業においても令和 5 年 4 月より月 60 時間を超える部分の時間外労働の割増賃金率が、25% から 50% に引き上げられます。

該当する従業員がいないかチェックをし、早めに対策を検討しましょう!



公益社団法人

全日本トラック協会



厚生労働省 推薦

知っていますか？ 自分の最低賃金

石川県 最低賃金

891時間額円

令和4年 10月8日から

前年比 **30円UP**

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！

最低賃金とは、働くすべての人に
賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは
石川労働局または最寄りの労働基準監督署へ
石川労働局ホームページアドレス
<https://site.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

WEBで確認！ 最低賃金に関する特設サイト

最低賃金制度 [検索 https://www.saiteichingin.info/](https://www.saiteichingin.info/)

業務改善 助成金

最大
600万円
を助成

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。 [詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに
取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)

公正取引委員会／中小企業庁 適正な価格転嫁で未来を築く

～11月は下請取引
適正化推進月間です～

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（通称下請法）及び下請中小企業振興法（通称下請振興法）の普及啓発を図っています。

下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ又は中小企業庁のホームページをご参照ください。

公正取引委員会 <https://www.jftc.go.jp/>
中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/>



厚生労働省

11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組みを行っています。この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払い残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。



国土交通省

大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画を公開！

近年大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあることを踏まえ、さらなる事故防止対策を進めるため、令和4年2月に「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」を設置しました。この検討会において車輪脱落事故車両の調査を行ったところ、事故を起こした車両では、劣化したホイール・ナットが使用されていたり、タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布等が適切に行われていなかったりする状況が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、大型車ユーザー等のタイヤ脱着作業者が、いつでも適切なタイヤ脱着作業手順や保守管理作業手順を確認できるように、作業手順動画を作成し公開しました。

大型車の車輪の脱落は、事故につながりかねない大変危険なものです。この機会に是非とも動画をご覧いただき、適切なタイヤ脱着作業、保守管理作業の実施をお願いします。

※啓発動画は二次元バーコードからご覧ください



EVENT CALENDAR 11月の行事予定

1日(火)	北陸信越ブロック適正化指導員研修（新潟県）
2日(水)	北陸信越運輸局長表彰（新潟県） 令和4年度北陸信越地域事業用自動車安全対策会議（新潟県）
7日(月)	雪道安全走行啓発活動（金沢トラックステーション）
8日(火)	石川運輸支局陸運関係功労者表彰式（ANA ホリデー・イン金沢スカイ）
10日(木)	第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会（広島県） 適正化事業指導員全国研修「特別研修」（愛知県） ※～11日 金沢市道路除雪対策会議（金沢市役所）
12日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※（Aコース）13日、19日、20日（Bコース）16日～18日
13日(日)	クルマふれあいフェスタランド（金沢港クルーズターミナル）
14日(月)	全ト協施設事業委員会（ANA クラウンプラザホテル金沢）
16日(水)	令和4年度事故防止大会（石川県トラック会館） 第77回正副会長会議・第77回総務委員会合同会議（石川県トラック会館） 第351回理事会・第325回交付金運営委員会合同会議（石川県トラック会館）
17日(木)	石川支部第44回運営委員会（金沢国際ホテル）
21日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議（石川県トラック会館）
22日(火)	金沢第二支部第30回運営委員会（金沢市内）
25日(金)	はい作業主任者技能講習（石川県トラック会館） ※～26日 能登支部第26回運営委員会（能登食祭市場）
26日(土)	中部ブロックDMAT実動訓練（志賀町、羽咋市）
29日(火)	令和4年度陸運事業者のための安全マネジメント研修（石川県トラック会館） 金沢第三支部第30回運営委員会（金沢市内）

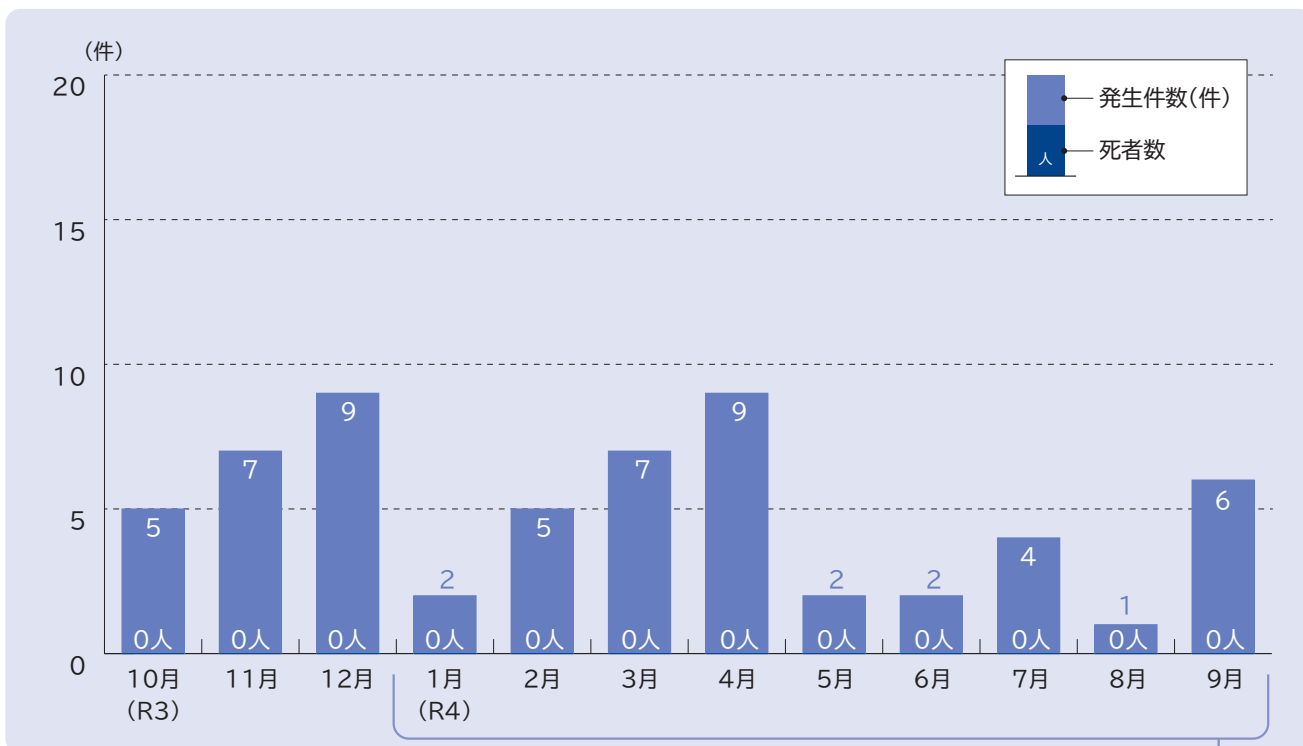
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
18	2	(有)山下運送	代表者名	山本 禎一
27	20	(株)ヤマトインテグレート 石川営業所	〒 所在地 TEL FAX	929-0201 白山市鹿島町2-30 076-220-6062 076-220-6063
31	9	(株)アルク	所在地	金沢市打木町東2004番地



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第1当事者）



内訳 令和4年事故類型別発生状況（1～9月）

	人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	1(-4)	0(-1)	25(+12)	4(-3)	0(-1)	0(±0)	1(-1)	7(+1)	0(-1)	0(±0)	38(+2)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 令和4年交通事故発生状況 1～9月（増減）

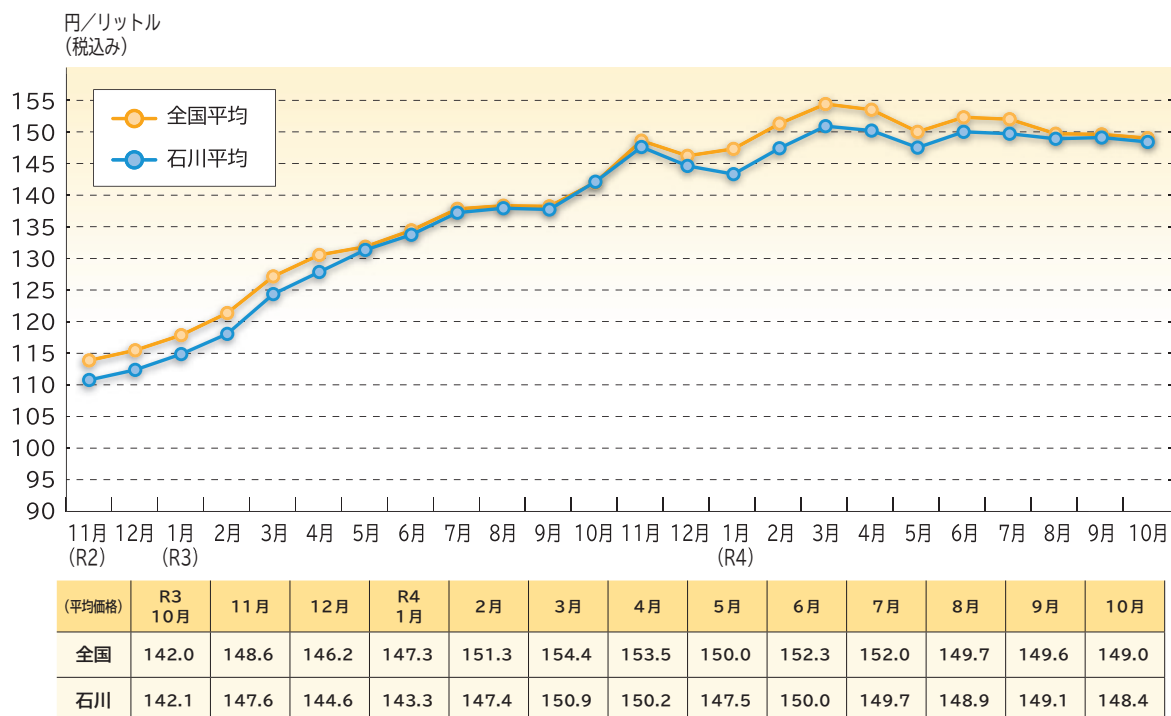
発生件数	死者数（人）
1,404(+72)	17(+5)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

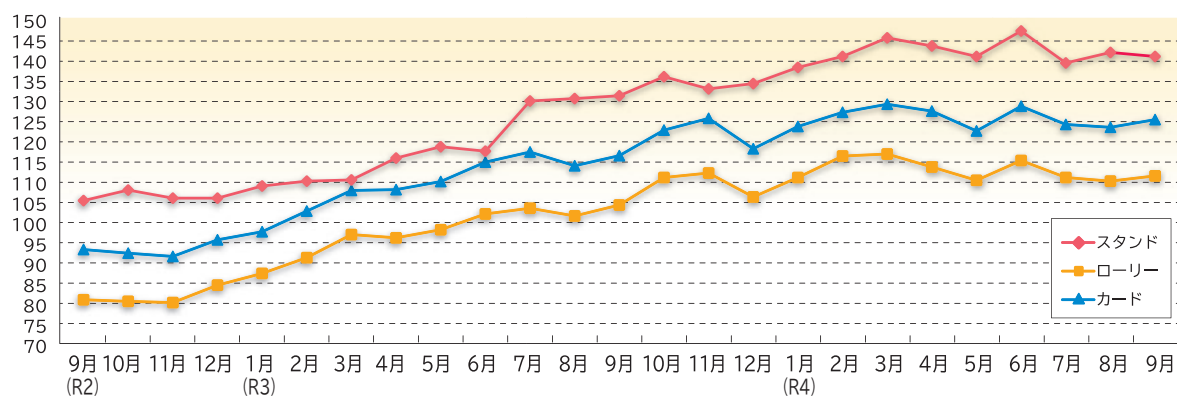
経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R3 9月	10月	11月	12月	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
スタンド	130.9	135.6	132.6	133.9	137.9	140.6	145.2	143.2	140.6	146.9	139.0	141.6	140.6
ローリー	103.9	110.7	111.8	105.9	110.7	116.0	116.5	113.3	110.0	114.9	110.7	109.8	111.1
カード	116.1	122.4	125.3	117.8	123.3	126.8	128.8	127.1	122.2	128.3	123.8	123.1	125.0
値上げ 要請額	2.9 (4社)	5.9 (8社)	1.0 (8社)	1.0 (9社)	5.0 (4社)	3.3 (4社)	2.2 (9社)	0 (0社)	1.8 (1社)	3.2 (9社)	0 (6社)	0 (5社)	0 (0社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

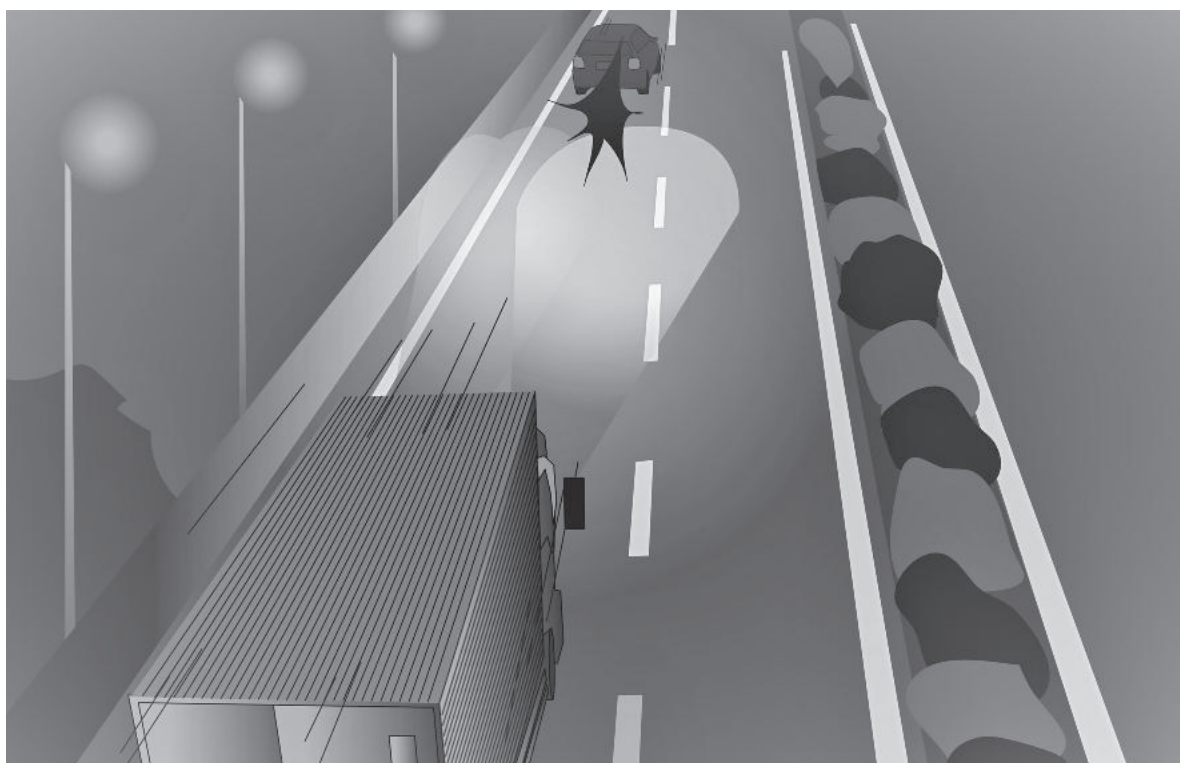
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 116

深夜の高速道路で追突

事故の概要

- 発生日時 12月〇日(〇) 午前3時20分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が朝一番の荷下ろし先に向かって高速道路を走行中に、前を走行していた乗用車に追突し、乗用車の運転者が重傷を負ったもの。
- 事故当事者 32歳男性 相手側 40歳男性
- 事故原因 運転者は、その日朝一番の荷下ろし先に向かって高速道路を走行していました。深夜の走行で、出発してから2時間ほど経過しており、運転者は少し目や体に疲れを感じ始めていました。そのため、「次のサービスエリアでは休憩を取ろう。」と決めたその直後、前方に乗用車のテールランプを確認しましたものの、そのままの速度で走行しました。その数秒後、前車が思ったより速度が遅いことに気づき、慌ててブレーキを掛けましたが間に合わず(回避できず)、前車に追突してしまいました。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

40歳男子 後遺障害3級

総損害額9,100万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 頸髄損傷・頸椎脱臼骨折・胸椎椎体骨折ほか、入院7ヶ月・通院1ヶ月

■損害額内容

- ・治療費 750万円
- ・休業損害 250万円
- ・逸失利益 5,900万円
- ・慰謝料 2,200万円（傷害慰謝料 300万円、後遺症慰謝料 1,900万円）
- 計 9,100万円

■運転者について

運転免許停止（60日）の行政処分を受けました。

被害者について

頸髄が損傷しているため、手足を思うように動かせない、手足のしびれ、排泄行為が困難等の後遺障害が残りました。その結果、暮らしていくのに必要なことを自分一人では出来なくなり、勤めていた会社も退職せざるを得ませんでした。

この事故から学ぶ事

疲れは運転に対して、大きく影響を及ぼします。注意力や集中力の低下や、安全確認が疎かになったり、また居眠り運転を引き起こすこともあります。疲れを感じたらそれは「脳が休むことを求めている」サインと考えるべきです。しかし、車の運転には通常仕事上や、「楽しむ」などの目的があるため、それが優先され疲れているのに運転を続けてしまったり、自分が疲れていることを自覚出来ないことがあります。そのようなケースでは、事故を起こす危険性が増します。自分自身を過信せず、積極的に休憩を取ることが肝要だと思われます。追突事故は依然として最も多い事故形態です。集中を切らさず、前方をしっかりと確認し、またスピードを出しすぎないように心がけましょう。特に、夜間の高速道路では、前車の動きや速度、車間距離はテールランプのみが頼りとなります。目が疲れると正確な速度や距離がつかめなくなるので、早めの休憩を心がけたいものです。

☞ 「疲労のサイン」 ⇒ 運転中に次の状態があらわれたら
安全な場所で停止し、休憩を！

- ・あくびの回数が増える
- ・瞬きの回数が増える
- ・目がチラチラし、睨みがビクビクする
- ・目がショボショボする
- ・肩が凝ったり、足や腰が重くなる
- ・頭が重くなったり、痛くなったりする
- ・信号の色に気づかずに行ってしまうことがある
- ・前方だけに意識が向き、側方や後方を注意するのがおっくうになる

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部



全国の運送事業者ら約千人が参集し、開催された第27回全国トラック運送事業者大会。大会の最後には、10項目の大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンバローコールを行いました。（10月5日／愛知県）

旬の

「じねもん」
味わいまっし！

JIWAMON



加能ガニ・香箱ガニ

加能ガニは石川県沖で獲れる雄のズワイガニのことで、11月から2月にかけて旬を迎えます。

買える場所としては近江町市場や能登食彩市場、スーパー、小専業等で、食べられる場所は県内の居酒屋、寿司店、レストランです。

ズワイガニは刺身でも、焼いても、茹でてもどれも美味であり、このシーズンを待ちに待っている方も多いことでしょう。メスは香箱ガニとよばれ、「カニ面」という金沢おでんの人気の具としても美味です。

石川の冬の旬をたっぷり味わってはいかがでしょうか。